比率

5.23%

3.47%

1.85%

0.74%

2.58%

100.00%



アライアンス・バーンスタイン SICAV-

セレクトUSエクイティ・ポートフォリオ

クラスA投資証券 ルクセンブルグ籍/オープンエンド型外国投資法人/米ドル建て

ファンドの投資目的および投資戦略

ファンドは主に米国株式に投資することにより、様々な市場サイ クルを通じて優れた投資収益の実現を目指すとともに、米国株 式市場に対するリスク調整後リターンの最大化を目指します。 ファンドはファンダメンタルズ分析と定量的なリサーチに基づくボ トムアップ・アプローチにより、魅力的な成長ポテンシャルを持つ 企業を発掘し、投資します。また、短期的な市場環境に基づき、 収益期待とポートフォリオのポジショニングを調整することでリス クを管理します。

プロファイル

ファンド国籍: ルクセンブルグ

設定日(クラスA投資証券): 2011年10月28日

決算日: 毎年5月31日

純資産総額: 61億4,955万米ドル(概算9,034億円)

(株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値を使 用。1米ドル=146.92円 2025年8月29日現在)上記はクラスA投 資証券を含む全クラスの合計となっております。

申込み/買戻し:ファンド営業日でかつ販売取扱会社の営業日に 限られます。「ファンド営業日」とは、ルクセンブルグの銀行営業日 で、かつニューヨーク証券取引所の営業日である日をいいます。

基準通貨:米ドル

カットオフタイム(申込み締切時間):中央ヨーロッパ時間午後6時

ポートフォリオ構成

比率

27.10%

18.00%

12.43%

12.08%

10 87%

5.65%

セクター

生活必需品

エネルギー

現金(負債控除後)

公益事業

その他

合計 ※セクター別配分は、対純資産総額の比率です。四捨五入の関係で合計が100%とならな

セクター別配分

資本財・サービス

情報技術

ヘルスケア

金融

セクター

コミュニケーション・サービス

一般消費財・サービス

い場合があります。

組入れ上位 10銘柄	(銘柄数	72銘柄)
銘柄名	セクター	比率
1 エヌビディア	情報技術	7.27%
2 マイクロソフト	情報技術	6.53%
3 アップル	情報技術	5.06%
4 アルファベット	コミュニケーション・サービス	4.08%
5 バークシャー・ハサウェイ	金融	4.06%
6 アマゾン・ドット・コム	一般消費財・サービス	3.73%
7 メタ・プラットフォームズ	コミュニケーション・サービス	2.59%
8 ハネウェル・インターナショナル	資本財・サービス	2.52%
9 3M	資本財・サービス	2.38%
10 ユニオン・パシフィック	資本財・サービス	2.26%
合計		40.48%

※組入れ上位10銘柄は、対純資産総額を100%として計算しています。

資産別投資状況

資産の種類	比率
株式	97.42%
現金(負債控除後)	2.58%
合計	100.00%

※過去の運用実績は将来の運用成果等を保証するものではありません。

[※]当資料はファンドの組入証券を推奨するものではありません。

[※]アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー算出の運用実績には純資産価格の変動が反映されています。なお、申込手数料は反映されて いません。 1/7

運用実績 (米ドル建)

(年初来)	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
クラスA投資証券	28.57%	-14.85%	17.70%	24.51%	12.00%
S&P500*	28.16%	-18.51%	25.67%	24.50%	10.50%

※小数点第3位を四捨五入

ポートフォリオ情報 2025年8月31日現在

クラスA投資証券	米ドル建
純資産価格	US\$79.82

ポートフォリオ・マネジメント・チーム

セレクト米国株式運用チーム

カート・フォイヤーマン

最高投資責任者

アンソニー・ナッポ

共同最高投資責任者

純資産価格掲載場所

アライアンス・バーンスタイン株式会社 ホームページ www.alliancebernstein.co.jp

運用実績 (年率換算、米ドル建)

	1年	3年	5年	10年	設定来**
クラスA投資証券	15.65%	17.70%	13.98%	12.61%	12.83%
S&P500*	15.43%	19.01%	14.23%	14.00%	13.85%

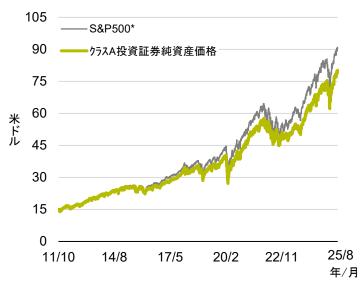
累積総合リターン (米ドル建)

	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年
クラスA投資証券	2.08%	9.74%	8.20%	15.65%
S&P500*	1.99%	9.52%	9.00%	15.43%
	3年	5年	10年	設定来**
クラスA投資証券	- 1	5年 92.38%	10年 227.80%	設定来 ^{**} 432.14%

^{**}パフォーマンスはクラスA投資証券の設定日からの月次データ、米ドルベース。 設定日(クラスA投資証券):2011年10月28日

純資産価格の推移 (2011/10/28~2025/8/31)

クラスA投資証券(米ドル建)



※純資産価格は、管理報酬等控除後のものです。

^{*}S&P500株価指数(配当金込み)。ファンドのベンチマークです。

[※]過去の運用実績は将来の運用成果等を保証するものではありません。

[※]当資料はファンドの組入証券を推奨するものではありません。

[※]アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー算出の運用実績には純資産価格の変動が反映されています。なお、申込手数料は反映されていません。

マーケット概況

米国株式市場は、前月末比で上昇しました。月初は、7月の雇用統計の軟化を受けて下落したものの、その後利下げ観測が強まったことから、上昇基調に転じました。アップルによる大規模な追加の米国投資の発表を受けたハイテク株の上昇も、株式市場をけん引しました。月半ば以降は、やや利食い売りに押される場面があったものの、パウエル米連邦準備理事会(FRB)議長がジャクソンホール会議で利下げの可能性を示唆したことや、エヌビディアの決算で人工知能(AI)関連の支出が依然堅調であることが裏付けられたことなどから、月末にかけて堅調な地合いを維持しました。

ポートフォリオ概況

8月のファンド(米ドルベース、管理報酬等控除後)は、絶対値ベースで上昇し、ベンチマーク*に対してアウトパフォームしました。 年初来でもベンチマークをアウトパフォームしました。

ベンチマークとの相対比較では、金融セクターの銘柄選択や、情報技術セクターのアンダーウェイトが主なプラス要因となりました。一方、一般消費財・サービス・セクター、情報技術セクターの銘柄選択などはマイナス要因となりました。

個別銘柄では、バークシャー・ハサウェイ(金融)、ジェフリーズ・ファイナンシャル・グループ(金融)、フィフス・サード・バンコープ(金融)の保有などがプラス要因となりました。一方、CSX(資本財・サービス)、イートン(資本財・サービス)の保有や、株価が上昇したアップル(情報技術)をアンダーウェイトとしていたことなどはマイナス要因となりました。

今後の見通しと投資戦略

運用チームでは、米国の経済成長は堅調に推移するとみています。トランプ政権の政策による米国への投資の増加、税制面での優遇策や規制緩和などが企業業績を押し上げるとみています。

引き続き、トランプ政権の政策が株式市場に与える影響に加え、金利動向、政府債務の状況、米ドルの水準や株式市場のボラティリティなどを注視していきます。運用にあたっては、情報技術や金融などの高クオリティ景気敏感関連銘柄と、持続的な成長が期待できる銘柄やディフェンシブ銘柄を組み合わせたポートフォリオとする方針です。

ファンドでは、市場サイクルのさまざまな局面を通して長期的に優れた実績を提供することに加えて、米国株式市場全体に対しリスク調整後のリターンを最大化することを目指します。スタイルにとらわれない柔軟なアプローチを採用し、ファンダメンタルズ分析と定量的なリサーチに基づくボトムアップ・アプローチによる銘柄選択を行います。短期的な市場環境に基づき、収益期待とポートフォリオのポジショニングを調整することでリスクを管理します。

*ベンチマーク: S&P500株価指数(配当金込み)

- ※過去の運用実績は将来の運用成果等を保証するものではありません。
- ※具体的な証券に対する言及は、特定の投資セクターに関する情報を提供する目的で、あるいはアライアンス・バーンスタイン・エル・ピーの投資哲学の適用について説明する為に提示されており、アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーによる推奨とはみなされません。示された上述の具体的な証券は、その時々でファンドによって保有されるかもしれませんし、あるいは保有されないかもしれません。
- ※当資料で要約された取引はファンドが購入、売却あるいは入替えを行った証券についての取引を表し、情報提供のみを目的として提供されています。記載された具体的な証券はファンドが購入あるいは売却した全銘柄を表すものではありません。表明された見解及び見通しはアライアンス・バーンスタイン・エル・ピーの現在の見解のみを表し、一般的な市況だけでなくアライアンス・バーンスタイン・エル・ピーが現在利用可能な情報も反映しています。当該見解は実証されないかもしれない多くの仮定を含んでおり、予告なく変更される場合があります。特定された証券への投資全てに利益が出ると見なされるべきではなく、また将来の投資に利益が出ないこともあります。
- ※将来の市場環境の変動等により、今後、運用方針を変更する場合があります。

ファンドの主なリスク

ファンドは、その資産の大部分を米国の企業の株式に投資しますので、ファンドの組入株式の価格の下落や、組入株式の発行会社の倒産や財務状況の悪化等の影響により、ファンドの1口当たり純資産価格が下落し、損失を被ることがあります。また、ファンドが米ドル以外の通貨建ての有価証券に投資する場合には、為替レートの変動により損失を被ることがあります。

したがって、ご投資家のみなさまの投資元金は保証されているものではなく、ファンドの1口当たり純資産価格の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。また、ファンドは米ドル建てですので、日本円によって投資されるお客さまの場合には為替相場の変動によっては換金時の円貨お受取額が円貨ご投資額を下回る可能性があります。投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの1口当たり純資産価格の変動要因としては、主に以下のようなものがあります。

【株価変動リスク】

経済・政治情勢や発行企業の業績等の影響でファンドの組入株式の相場が変動し、損失を被るリスクがあります。

【信用リスク】

ファンドの組入株式の発行体が経営不安や倒産等に陥った場合に資金回収ができなくなるリスクや、それが予想される場合にその株価の下落で損失を被るリスクがあります。

【為替リスク】

ファンドが米ドル以外の通貨建ての有価証券に投資する場合には、為替レートの変動により損失を被ることがあります。ファンドは米ドル建てのため、米ドル建ての投資元本を割り込んでいない場合でも、為替相場の変動により円換算ベースでは投資元本を割り込む場合があります。日本円で投資されるお客さまの場合には、為替相場の変動によっては換金時の円貨お受取額が円貨ご投資額を下回る可能性があります。

【カントリー・リスク】

ファンドの組入有価証券の発行国の政治・経済・社会情勢の変化で金融・証券市場が混乱し、組入有価証券の価格が大きく変動する可能性があります。

※ファンドの1口当たり純資産価格の変動要因は上記に限定されるものではありません。詳しくは投資法人説明書(交付目論見書)の「第二部 ファンド情報、第1 ファンドの状況、3 投資リスク」をご覧ください。

お申込みメモ

【申込期間】 ファンド営業日(ルクセンブルグの銀行営業日で、かつニューヨーク証券取引所の営業日)で

かつ、日本における販売会社※の営業日に限り申込みの取扱いが行われますが、代行協

会員が必要と認める場合、日本において申込みを受付けないことがあります。

※販売会社は、直接または他の販売・買戻取扱会社(販売会社とファンドの投資証券の取次業務に係る契約を締結します。当資料中、販売会社とあわせて「販売取扱会社」といいます。)を通じて間接的に受領した、ファンドの投資証券の買付注文および買戻請求の管理会社への取次ぎを行います。

【お申込価格】 管理会社が申込を受領したファンド営業日に計算されるクラスA投資証券の1口当たり純資

産価格です。

【お申込単位】 申込単位は、販売取扱会社がそれぞれ定めるものとします。

※詳細については、販売取扱会社にお問い合わせください。

【買戻日】 ファンド営業日でかつ、販売取扱会社の営業日に限り販売取扱会社を通じて換金(買戻し)

を請求することができます。

【買戻価格】 原則として管理会社が買戻請求を受領したファンド営業日に計算されるクラスA投資証券の

1口当たりの純資産価格とします。

【ご換金(買戻)単位】 1口以上を単位とします。

【申込および買戻受付時間】

受付時間については、販売取扱会社にお問い合わせください。

【買戻しの制限】 取締役会は、一取引日にファンドの純資産総額の10%を超える買戻請求を受領した場合、

ファンドの投資証券の買戻しを制限することができます。

【約定・受渡】 お申込の場合、日本における約定日は、販売取扱会社がルクセンブルグにおける当該注文

の成立を確認した日(通常、発注日の日本における翌営業日)であり、約定日から起算して4

営業日目に受渡しを行います。

買戻しの場合、日本における約定日は、販売取扱会社がルクセンブルグにおける当該買戻

請求の受諾を確認した日(通常、買戻請求日の日本における翌営業日)であり、約定日から

起算して4営業日目に受渡しを行います。

【存続期間】 存続期間は無期限として設定されています。(ファンドは、取締役会の決定によりいつでも解

散することができます。)

【分配方針】 取締役会は現在、クラスA投資証券に関して配当金の支払いを行わない方針です。

【決算日】 ファンドの決算日は毎年5月31日です。

【**その他**】 ファンドは長期的な投資主に不利となるようなファンドの投資証券の頻繁な買付および買戻

し、または過渡の売買もしくは短期売買を発見し、防止するための方針および手続を策定し

ています。(詳しくは投資法人説明書(目論見書)をご覧ください。)

【課税関係】 課税上は外国上場株式と同様の取扱いが行われます。ただし、将来における税務当局の判

断によりこれと異なる取扱いがなされる可能性もあります。個人投資家の場合、分配時の分配金もしくは換金(買戻)時および償還時の差益(譲渡益)に対して課税されます。詳細につ

いては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

過度の売買もしくは短期売買に関する方針および手続き

管理会社は、過度の売買もしくは短期売買行為と判断されるファンドの投資証券の申込みを、事前の通知をすることなく、制限、拒絶または取消しすることができます。

※また、代行協会員の判断により、申込みを受付けないことがあります。

お客様にご負担いただく費用

購入時の費用

【申込手数料】

お申込日のクラスA投資証券の1口当たり純資産価格に5.5%(税抜5.0%)以内で販売会社が 独自に定める率を乗じて得た額とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

保有期間中に間接的にご負担いただく費用(注)

【管理報酬】

ファンドの日々の純資産総額の平均額の年率1.80%に相当する額とします。 (管理報酬には、投資顧問報酬、投資主サ―ビス報酬、代行協会員報酬が含まれます。) なお、管理報酬には、投資主サービスおよびその他管理費用をカバーするために販売会社ま たはその他金融仲介機関およびサービス提供者へ支払われるべき金額が含まれている場合

があります。

【管理会社報酬】 ファンドの日々の純資産総額の平均額の年率0.05%に相当する額とします。

【保管報酬、管理事務代行報酬および名義書換代行報酬】

これらの報酬はそれぞれ、ルクセンブルグの通常の慣行に従い、ファンドの資産から支払われ ます。通常、これらの報酬の年間の総額は、ファンドの純資産総額の1.00%を超えることはあ りません。

【その他の費用(*)】その他費用として、ファンドの運営・管理・取引費用、ファンドの資産および収益に課せられる一 切の税金、監査報酬、弁護士報酬、以上に類似する「その他の費用」は、ファンドが実費として 負担します。詳しくは投資法人説明書(交付目論見書)の「第二部 ファンド情報、第1ファンド の状況、4 手数料等及び税金」をご覧ください。

(*)「その他の費用」については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

(注)上記の報酬および費用(ルクセンブルグ年次税以外の税金、仲介手数料および借入利息を除きます。)の総額は、ファン ドの平均純資産総額に対する年率2.1%を上限とします。

換金時の費用

【換金(買戻)手数料】ファンドには換金(買戻)手数料はありません。

※上記の費用等の合計額等については、ご投資家のみなさまがファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示する ことができません。

関係法人の概要

アライアンス・バーンスタイン・ルクセンブルグ・エス・エイ・アール・エル 【管理会社】

ファンド資産の運用管理、ファンドの投資証券の発行・買戻しを行います。

アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー 【投資顧問会社】

ファンドに関する投資顧問業務および日々の投資運用業務を行います。

【保管銀行および管理事務代行会社】

ブラウン・ブラザーズ・ハリマン(ルクセンブルグ)エス・シー・エイ ファンドの資産の保管業務および管理事務代行業務を行います。

【名義書換代行会社】アライアンス・バーンスタイン・インベスター・サービセズ

管理会社の一部門

ファンドの登録・名義書換事務代行業務を行います。

【代行協会員】 アライアンス・バーンスタイン株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第303号

【加入協会】一般社団法人投資信託協会/一般社団法人日本投資顧問業協会/日本証券 業協会/一般社団法人第二種金融商品取引業協会

【販売取扱会社】

販売取扱会社名		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業 協会		
UBS SuMi TRUSTウェルス・ マネジメント株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3233号	0	0	0	

ご留意事項

- ※ 当資料はアライアンス・バーンスタイン(AB)*が信頼できると判断した情報に基づき、作成した月次レポートです。 情報の正確性、完全性について保証するものではありません。当資料に掲載されている数値・図表等は特に断 りのない限り当資料作成日現在で入手可能なものに基づいております。なお当資料中のいかなる内容も将来の 投資収益の獲得を示唆ないし保証するものではありません。*アライアンス・バーンスタインおよびABには、アライアン ス・バーンスタイン・エル・ピーおよびその傘下の関連会社を含みます。
- ※ 投資信託は、預貯金や保険契約にはあたりませんので、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
- ※ ファンドの投資証券取得のお申込に当たっては、販売取扱会社において投資法人説明書(目論見書)をあらか じめまたは同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、投資法人説明書(目論見書)の記載事項をご確認 の上、投資の最終決定はご自身でご判断ください。
- ※ 一部司法管轄においては、ファンドの投資証券の販売が制限される場合があります。特にファンドの投資法人 説明書(請求目論見書)に詳しく記載されているとおり、米国において、もしくは米国人に対して、直接、間接を問 わず、ファンドの投資証券は募集もしくは販売されることができません。詳細についてはファンドの販売取扱会社 にお問い合わせください。
- ※ 当資料は金融商品取引法に基づく開示書類ではなく、ファンドの投資証券の販売は最新の投資法人説明書(目論見書)に基づいてのみ行われます。当資料は一般的な配布用で情報提供のみを目的として作成されています。また当資料が送付されたいかなる個人の特殊なニーズ、経済状況および特定の投資目的を考慮していません。当資料に関する詳細につきましては、販売取扱会社にお問い合わせください。当資料の内容には作成時点においてABが信頼できると判断した情報が含まれていますが、その正確性を表明あるいは保証するものではありません。また当資料に記載されている情報は予告なく変更されることがあります。当資料に記載されている予測、見通しあるいは見解のいずれも実現される保証はあり得ません。特にことわりのない限り、ファンドの投資法人説明書(目論見書)で定義された用語は、当資料で使用されている場合、同意義をもつものとします。
- ※初めて外国証券をお買付けになるお客様は「外国証券取引口座約款」をお渡ししますので、よくお読みください。 また、口座管理料については販売取扱会社にお問い合わせください。

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ) の適用はありません。